

医事法学

責任者名：近藤 真啓(法医学 専任講師)

学期：前期

対象学年：6年

授業形式等：講義

◆担当教員

網干 博文(法医学 教授)

尾崎 哲則(医療人間科学 教授)

堤 博文(法医学 専任講師)

近藤 真啓(法医学 専任講師)

村山 良介(法医学 助教)

藤田 智史(生物学 教授)

中井 久美子(衛生学 助教)

上原 任(医療人間科学 専任講師)

◆一般目標 (GIO)

医業に携わるために、医療は多くの法律によって規制されていることを知る。また、市民の権利意識の高まりの中で、患者の自己決定権と医療理念の間に生じる差異について理解する。

◆到達目標 (SBOs)

歯科医療を行うにあたって法律を関連付けることができる。

◆評価方法

評価は全講義の受講を前提とし、以下の方法により行う。

講義終了時(随時)、振り返り用紙(A4用紙1枚程度)に提示された項目(キーワード等)を指示通り記入し、講義日以内に電子媒体で送信する。振り返りの内容は、担当者が後日、講義のなかでフィードバックする。振り返り用紙には課題が提示されているので、前期終了時までまでに完成させ、全ての用紙をファイリングし、指定日時までに指定された場所にレポートとして提出すること。

最終評価は、毎回の振り返り用紙の提出状況(50%)と課題レポートの内容評価(50%)で行う。

なお、振り返り用紙の様式ならびに具体的な提出方法等は、第1回目の講義で説明する。

◆オフィス・アワー

担当教員	対応時間・場所など	メールアドレス・連絡先	備考
網干 博文	月曜日 12:00~13:00 法医学講座		
尾崎 哲則	月曜日 12:00~13:00 医療人間科学	03-3219-8201	
堤 博文	月曜日 12:00~13:00 法医学講座		

近藤 真啓	月曜日 12:00～13:00 法医学講座	03-3219-8129	
村山 良介	月曜日 12:00～13:00 法医学講座		
藤田 智史	月曜日 12:00～13:00 生物学教室		
中井 久美子	月曜日 12:00～13:00 衛生学教室		
上原 任	月曜日 12:00～13:00 医療人間科学教室		

◆授業の方法

授業は講義を中心に随時、演習問題を織り交ぜながら進める。

【実務経験】

網干博文：法医学分野での実務経験を踏まえ、法律的に問題となる医学的事項を中心に、医療行為、承諾と説明など医療倫理的な面についても解説しながら講義を進めます。

尾崎哲則：厚生労働省の歯科医療機関に関する各種研究班や自治体等の委員会での経験を踏まえ、歯科医療機関の持つと特性を重視しつつ医療提供体制について、わかり易く説明していきます。(医療法)

堤博文：法医学講座での実務経験を踏まえ、歯科医療で問題となる医療行為の倫理について説明していきます。

近藤真啓：生命科学研究および法医学分野での実務経験を踏まえ、脳死と臓器移植の考え方、歯科医療を行う上で遵守すべき法律や倫理について説明します。

村山良介：歯科臨床経験を踏まえ、医療行為に関する法律的知識に関して説明します。

◆教材(教科書、参考図書、プリント等)

種別	図書名	著者名	出版社名	発行年
教科書 1	歯科六法コンメンタール 一 歯科関連法律の逐条解説一	社会歯科学会	ヒョーロン	2018
参考書 1	スタンダード社会歯科学 第7版	石井拓男	学建書院	2018
参考書 2	医療六法		中央法規出版	2019
参考書 3	法医学	福島弘文	南山堂	2016

[DP-1]

コンピテンス：豊かな知識・教養に基づく高い倫理観

コンピテンシー：医の尊厳を理解し、法と倫理に基づいた医療を実践するために必要な豊かな教養と歯科医学の知識を修得できる。

[CP-1] 歯科医学と医療倫理の基礎的知識を修得し、社会人としての品格と医療人になるための自覚を養成する。

◆準備学習(予習・復習)

必ず事前に教科書を読んで、授業内容の目的を理解しておくこと。

◆準備学習時間

授業時間の 1/2 倍の準備学習時間が必要である。

◆全学年を通しての関連教科

医療と倫理（2年前期）

プロフェッショナルリズムと行動科学（2年後期）

医療の情報化・国際化（6年前期）

地域保健学（6年前期）

歯科保健医療と社会（6年前期）

法医学演習（6年前期）

◆予定表

VIa_1 - VIa_7 は、統合演習 VIa に関わる講義を行う。

回	クラス	月日	時限	学習項目	学修到達目標	担当	コアカリキュラム
VIa_1		5.1	2	(統合演習 VIa に関わる講義) 薬理学国家試験必修・一般問題	薬理学領域の基礎的内容を法知識を含めて学修する。	藤田 智史	
VIa_2		5.11	1	(統合演習 VIa に関わる講義) 衛生学国家試験必修・一般問題	衛生学領域の基礎的内容を法知識を含めて学修する。	中井 久美子	
VIa_3		5.11	2	(統合演習 VIa に関わる講義) 衛生学国家試験必修・一般問題	衛生学領域の基礎的内容を法知識を含めて学修する。	中井 久美子	
VIa_4		5.12	1	(統合演習 VIa に関わる講義) 衛生学国家試験必修・一般問題	衛生学領域の演習を行い、解説を受けることで、法知識を含む基礎的内容を学修する。	中井 久美子	

				修・一般問題			
VI a_5		5.12	2	(統合演習 VIa に 関わる講義) 衛生学国家試験必 修・一般問題	衛生学領域の演習を行い、解説を受け ることで、法知識を含む基礎的 内容を学修する。	中井 久美 子	
1		5.12	4	1. 医事法概要 (教1) pp.10-29 (参1) pp. 33-69 pp. 71-83 pp. 95-111 (参3) pp.301- 325	・人権の保障, 医療事故の責任, 生 命倫理の尊重, 保健医療行政の後見 的役割など, 医事法学の課題を述べ ることができる。 ・歯科医師をとりまく法律の種類, 機能および目的を概説できる。	網干 博文	B-2-1) 歯科医 師法・歯科医 療関係法規
2		5.12	5	2. 医療法(1) 医療法概要 (教1) pp.23-24 pp.122-199 (参1) pp.33-54	・医療法が成立した経緯を理解す る。 ・医療法と歯科医師法との関連につ いて概説できる。 ・医療そのものについて説明でき る。	尾崎 哲則	B-2-1) 歯科医 師法・歯科医 療関係法規
VI a_6		5.13	1	(統合演習 VIa に 関わる講義) 医療人間科学分野 国家試験必修・一 般問題	医療人間科学分野の基礎的内容を法 知識を含めて学修する。	上原 任	
VI a_7		5.13	2	(統合演習 VIa に 関わる講義) 医療人間科学分野 国家試験必修・一 般問題	医療人間科学分野の基礎的内容を法 知識を含めて学修する。	上原 任	
3		5.15	6	3. 歯科医師法 (1) (教1) pp.32-63 (参1) pp.55-59 (参2) pp.1962- 2033	・歯科医師国家試験受験の欠格事由 と歯科医師免許取得に関する欠格事 由について学ぶ。 ・免許の取り消しと業務停止につい て知る。 ・歯科医師免許の法的効果, 特に歯 科医業の独占と名称の独占の意義を	近藤 真啓	B-2-1) 歯科医 師法・歯科医 療関係法規

					<p>知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無免許医業罪について，共同正犯の成立することもあることを認識する。 		
4		5.18	1	<p>2. 医療法（2） 医療機関の開設管理 （教1） pp. 122-199 （参1） pp. 33-54</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設の定義を説明することができる。 ・医療施設の種別の述べることができる。 ・医療施設数の推移について述べることができる。 ・医療施設の開設あるいは廃止について説明できる。 ・医療施設の広告規定について説明できる。 ・入院退院時の書面作成・交付について概説できる。 	尾崎 哲則	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関係法規
5		5.19	4	<p>3. 歯科医師法（2） （教1） pp.32-63 （参1） pp.55-59 pp. 95-97 pp. 127 （参2） pp.1962-2033</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師をとりまく歯科医師法上の義務と禁止事項について学ぶ。 ・診療には応じる義務(応招義務, 診断書交付義務)があることを知る。 ・診断書交付時の注意や罰則などについて理解する。 	近藤 真啓	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関係法規
6		5.19	5	<p>3. 歯科医師法（3） （教1） pp.32-63 （参1） pp.55-59 pp. 95-97 pp. 127 （参2） pp.1962-2033</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・診療，投薬，処方箋の交付などはすべて，自らが診察してから行わなければならない(無診察治療等の禁止)ことを理解する。 ・診療後は，療養方法等の指導義務がある。その法的根拠は何かを学ぶ。説明の範囲と内容について理解する。説明不足による予後不良の責任について知る。 ・医薬分業の意義，処方箋記載事項，処方箋交付時の注意事項について学ぶ。 ・原則的には処方箋を交付しなければならないが，しなくてもよい場合 	近藤 真啓	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関係法規

					はいかなる状況かを理解する（処方箋交付義務）。		
7		5.25	1	2. 医療法（3） 医療安全・医療計画 （教1）pp. 129-137 （参1）pp. 33-54	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理について説明できる。 ・医療安全支援センターの機能について概説できる。 ・医療事故調査制度について概説できる。 ・医療監視について概説できる。 ・医療計画について説明することができる。 ・5疾患5事業について概説できる。 ・在宅医療における医療連携体制について説明できる。 ・医療介護総合確保法・地域医療構想について概説できる。 	尾崎 哲則	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関係法規
8		5.26	4	4. 歯科技工士法 （教1）pp. 20-22 pp. 94-121 （参1）pp. 63-66 pp. 74-76 pp. 88-89 （参2）pp. 2707-2755	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師をとりまく医療スタッフの業務範囲を認識し、無免許医業罪などの問題を引き起こさないよう努めることを学ぶ。 ・歯科技工士法の制定のいきさつ、目的などを理解する。 ・歯科技工士法は、業務に関する人のみならず歯科技工所の施設をも規制する法律であることを理解する。 ・歯科技工指示書の記載事項とその保存義務について学ぶ。 	堤 博文	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関係法規
9		5.26	5	5. 歯科衛生士法 （教1）pp.18-19 pp. 64-93 （参1）pp. 60-62 pp. 74-76 （参2）pp. 2656-2706	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士の資格の成り立ちと目的を説明できる。 ・歯科衛生士の業務とその法的根拠を説明できる。 ・歯科衛生士の試験・免許に関する手続きを理解する。 ・歯科衛生士法で規定される歯科衛生士の義務・責務を説明できる。 ・絶対的歯科医行為と相対的歯科医行為の違いを説明できる。 ・歯科医療関係者との連携について概説できる。 	網干 博文	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関係法規

10	5.29	6	6. 医師の注意義務 (教1) pp. 32-93 pp. 407-409 (参1) pp. 110-111 (参3) pp. 315-325	<ul style="list-style-type: none"> ・注意義務の法的根拠を知る。 ・民法上は受任者の注意義務(善管注意義務)違反、刑法上は業務上過失致死罪に問われることを知る。 ・注意義務の分類、注意義務の分類の二面性および医療にまつわる水準について理解する。 	村山 良介	A-1-3) 歯科医師としての責務と裁量権
11	5.29	7	7. 医療行為 (教1) pp. 32-93 (参3) pp. 307-309	<ul style="list-style-type: none"> ・業としての医療行為とは何かを説明できる。 ・医療行為と認められるための3つの条件(治療目的, 承諾, 医学的・社会的正当性)について説明できる。 ・実験的治療行為に対する考え方を理解できる。 	村山 良介	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関係法規
12	6.2	4	8. 刑法上の義務と禁止事項 (教1) pp. 32-93 pp. 406-407 (参1) pp. 58 pp. 110-111 (参3) pp. 301-325	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師には患者の秘密を守る義務がある。秘密とは何か, 一方, 秘密を話しても秘密漏泄罪に問われないときはどんな場合かなどについて理解する(守秘義務)。 ・医師の虚偽診断書作成の罪とは何か, 虚偽の記載とは何か, 証明文書の三型とは何かについて理解する。 ・無診察診断書と虚偽診断書の作成の罪が同時に成立した場合の責任について理解する。 ・国公立病院に勤務する医師の虚偽私文書作成の罪は, 公文書偽造に問われ, 罪が重くなることを理解する。 	堤 博文	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関係法規
13	6.2	5	9. 民法上の義務と禁止事項 (教1) pp. 32-93 pp. 406-409 (参1) pp. 58 pp. 110-111 (参3) pp. 301-	<ul style="list-style-type: none"> ・債務不履行と不法行為による損害賠償責任を学ぶ。 ・使用者責任, 共同不法行為責任および工作物の占有権について理解する。 ・歯科医師には鑑定および証言の義務のあることを理解する。 	堤 博文	B-2-1) 歯科医師法・歯科医療関係法規

				325	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑定を依頼される場合はどのような手続きが必要か、また裁判所などにおいて証言を拒否し得る場合はどのような時かなどについて理解する。 		
14		6.5	6	<p>10. 医療事故・医療過誤 (教1) pp. 137-146 (参1) pp. 97-103 (参3) pp. 313-325</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故・医療過誤とは何かを知る。 ・医療事故すべてが医療過誤ではないことを理解する。 ・医療事故発生の要因について考える。 ・医療事故の分類について考える。 ・過去に発生した歯科治療事故から学ぶリスクマネジメントについて考える。 ・医療過誤の成立要件について考える。 ・医療事故発生時の一般的な注意点について理解する。 ・医事紛争における歯科医療の特質を学ぶ。 ・医療事故が発生した時の医師に対する社会的制裁(マスコミ報道)と法的制裁(民事的制裁, 刑事的制裁, 行政処分)について理解する。 ・民事事件の法的解決方法と順序を学ぶ。 ・実例をもとに, 判決, 医道審議会, 行政処分およびリスクマネジメントについて紹介し, 医療事故の本質を学ぶ。 	堤 博文	A-1-3) 歯科医師としての責務と裁量権
15		6.5	7	<p>11. 脳死と臓器移植 (参1) pp.13-16 (参3) pp.14-17</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・死の三徴候説について説明できる。 ・脳死の判定基準について概説できる。 ・臓器移植法成立の過程を概説できる。 ・脳死と植物状態の違いを説明できる。 	近藤 真啓	C-5-7) 個体の死

担当グループ一覧表

グループ名	教員コード	教員名
	863	堤 博文
	904	尾崎 哲則
	959	網干 博文
	1533	近藤 真啓
	3316	村山 良介

